

● 草の根パートナー型

平成19年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	カンボジア
2. 事業名	カンボジア王国プノンベン市西部地区 低所得者層の人々の命を守るセーフティーネット強化事業
3. 事業の背景と必要性	プノンベン市西部地区では、2001年頃から始まった政府主導の貧困層の移動流入と経済特区の整備により、大規模工場の経営が始まり低賃金で働くブルーカラー層の人口が急増した。このため、低所得者の移動手段であるオートバイの数も増え、同時に交通事故が多発するなど、同地区における疾病構造の変化が発生した。同地区の人々の健康を守る行政責務がある西部管区保健局では、外傷による重症患者の増加に対し、従来実施してきた医療サービスの提供だけではもはや対応が困難になっている。このため、重症外傷患者は経済的負担の増大を強いられ、また当該地区から地理的に離れており、救命には適していない方法にも関わらず、民間の医療機関や上位リファラル病院へ医療サービスを直接求める状況になっている。よって、国が規定する公立診療所が最低限提供するべき緊急対応を可能とする医療従事者の能力強化は急務である。また、低所得者層が居住するコミュニティ内に於いて、生命に関わる緊急時には地域保健ボランティアを通じ、迅速かつ適切に最も近い公立診療所へ紹介が行われるなどの医療サービスを求める行動の遅延を抑制するためのセーフティーネットを強化する必要がある。
4. 事業の目的	プノンベン西部管区保健局管轄内にある公立診療所における緊急対応を可能とするための技術強化とマニュアルの策定、ならびに地域保健ボランティアの役割強化によるコミュニティ内で発生する生命に関わる緊急時のセーフティーネットを構築する。西部保健管区内公立医療施設において、保健省基準に基づく救急ケアサービス体制が強化される。
5. 対象地域	プノンベン市西部地区
6. 受益者層	西部管区保健局職員、公立診療所医療従事者、地域保健ボランティア、低所得層の一般市民
7. 活動及び期待される成果	<p>【活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各診療所で実施されている既存の緊急対応現状分析 ワーキンググループによる「診療所における緊急対応マニュアル」の作成 マニュアルに基づく緊急対応指導員の育成 マニュアルに基づく診療所職員に対する緊急対応能力強化研修の実施 定期的なモニタリングの実施 地域保健ボランティアに対する緊急対応研修の実施 地域保健ボランティアによる地域住民に対する啓蒙活動 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> プノンベン市の緊急対応ガイドラインが、現状分析に基づいて開発される。 医療従事者の緊急対応に対する知識と技術が向上する。 地域保健ボランティアが中心となった地域に於ける応急対応が推進される。
8. 実施期間	2008年1月～2011年1月（3年）
9. 事業費	40,359千円（予定）
10. 事業の実施体制	プノンベン市西部管区保健局をカウンターパートとして実施する。 日本より、プロジェクトマネージャー／救急ケア、地域保健（長期）、現地調整員（長期）、救急医療（短期）、プロジェクトモニタリング（短期）を派遣する。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人TICO
2. 活動内容	1993年以来、ザンビアを主な対象国として、貧困・飢餓・戦乱に苦しむ人たちの自立を支援する国際援助活動を行なっている。既に貧困層居住地域の民生改善・保健医療対策や首都の救急隊員養成、参加型農村開発などに実績がある。